

～従業員の熱中症予防と働きやすい環境づくりへ～

## 夏季における乗務員の制帽着用の省略について

### 8月1日より運用を開始し、今後は毎年夏季シーズンに実施

伊豆箱根鉄道株式会社(本社:静岡県三島市、代表取締役社長:伍堂 文康)では、2026年8月1日(土)から、夏季における熱中症予防対策および乗務員の健康管理・安全確保の一環として、乗務員の制帽着用の必要に応じて省略する運用を開始します。

本取り組みは、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、安心して働ける職場環境づくりを推進することを目的としております。

なお、乗務中においても、常に制服の適正な着用および節度ある身だしなみを保持し、お客さまに引き続き安心してご利用いただけるよう努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

詳細は下記のとおりです。

#### 記

1. 実施概要  
列車乗務中の乗務員が乗務員室内において制帽の着用を省略することがあります。
2. 運用開始  
2026 年8月1日(土)
3. 実施期間  
毎年5月1日 ～ 10 月 31 日まで
4. 対象者  
駿豆線・大雄山線 各乗務員(運転士・車掌)  
乗務員室内に添乗する従業員(本社・技術職員)
5. イメージ



運転士



車掌

6. お問い合わせ  
伊豆箱根鉄道株式会社鉄道部運輸課  
TEL.055-977-1207 (土休日を除く9:30～16:30)

以 上